

第10次徳島県職業能力開発計画(案)の概要

■ 計画のねらい・位置づけ

- ねらい 本県経済・産業の持続的な発展を促進し、労働者の雇用の安定を目的とし、本県産業を支える人材の育成・確保を推進するため、本計画を策定
- 位置付け 職業能力開発促進法に基づき、本県の職業能力開発に関する基本方針を定める
- 計画期間 平成28年度から平成32年度までの5年間

■ 職業能力開発の現状・課題

- 産業界の人材不足及び将来を担う人材の技能レベルの低下
- 企業の職業訓練にかける費用・時間が減少傾向
- 職業人生の長期化・多様化に対応した職業訓練の提供が不十分
- 若者のものづくり離れ、新規学卒者の早期離職の増加

具体的な取組

■ 職業能力開発の施策

① 産業界や地域ニーズを踏まえた人材育成の推進

- ・公共職業訓練・求職者支援訓練の総合的な計画の策定
- ・ものづくり分野の人材育成の強化
- ・主体的なキャリア形成の推進
- ・地域活性化リーダーと人材不足分野の人材育成

② 「全員参加の社会」の実現に向けた職業能力開発の推進

- ・若者等に対する職業能力開発施策の体系的整備
- ・女性活躍に向けた職業能力開発の推進
- ・障がい者に対する職業能力開発の推進
【発達障がい者施設(アイリス)と西部テクノスクールとの連携】
- ・中高齢者の活躍を図る職業能力開発の充実

③ 徳島版マイスター制度の創設

- ・職業能力開発分野のドイツとの連携・協力の推進
- ・学童期からの職業観の醸成
- ・実践的な産業人材の育成
- ・在職者訓練の充実
- ・民間教育機関等との連携と役割分担
- ・ハローワーク等との連携及び就職支援体制の充実

④ 技能の振興

- ・技能尊重気運の醸成と熟練技能の継承
- ・技能五輪・アビリンピック等の技能競技大会への出場促進
- ・インターンシップの促進
- ・技能検定制度の普及

今後の予定

平成28年2月中旬

平成28年3月下旬

平成28年3月末

パブリックコメント実施

徳島県職業能力開発審議会(最終案を審議)

徳島県職業能力開発審議会より答申

第10次徳島県職業能力開発計画を策定